りたい

も多いのではないでしょうか。今回はさまざまな介護施設の種類と特徴などについて学びな 少子高齢化が進む中、親もしくは自分自身が入る介護施設の検討をしなくてはならない方々

がら、老後の準備について考えてみましょう。

必要があります。 の4人に1人を占め、このうち80 護が必要な高齢者の数は年々増 人事ではないことをまず認識する ている中、 はほぼ3人に1人になると言われ 歳以上は930万人となっていま 高齢者は3186万人と総人口 加しています。平成25年「敬老の 高 の人口推計では、 高齢者の割合は、20年後に 齢社会の進展とともに、 介護の問題は決して他 65歳以上の

介護施設」に大別できます。 老後の住まい」と「老親のための 介護に関する相談は、 「自分の 自

> られます。 て駆け込んでくる相談者が多くみ 突然始まった介護にパニックになっ 親のための介護施設」については は50歳代から90歳代までと幅広 分の老後の住まい探し」の相談者 内容も十人十色ですが、「老

に入れておきたいものです。 れぞれどんな特徴があるのかを頭 施設にはどんな種類があって、そ うときに慌てないためにも、 いたくなるものですが、いざとい 分の親はいつまでも元気」とつい思 「自分だけは大丈夫」とか「自 介護

介護施設とひとことで言っても、

ります。 自由度など、それぞれに違いがあ けるためにかかる費用、 れる介護のレベル、サービスを受 の対象となるかどうかや、 ざまな種類があります。 ス付き高齢者向け住宅など、さま 設や、主に民間が運営する有料老 グループホーム、といった公的な施 特別養護老人ホームやケアハウス、 人ホーム、最近増えてきたサービ 入居後の 介護保険 受けら

公的な介護施設

介護保険施設

てくるのが、「介護保険施設」と ときなどにまず候補としてあがっ 親が倒れて要介護認定を受けた

費用は、

居住費、

食費、介護保

険の自己負担分で、月額8万円~

1 呼ばれる以下の3施設でしょう。 特別養護老人ホーム

3・89で、要介護4と5の人が 5までの利用者が暮らしています に限定される方針となっています。 将来的には要介護3以上の利用者 67・8%を占めています。 が、平成23年度の平均要介護度は いった介護の困難度・緊急度によっ 家族の有無など)、住宅の環境と 護度の高さや介護者の状況 入所は申し込み順ではなく、要介 て決まります。 全国的に満床状態が続いています。 要介護高齢者のための生活施設 比較的安価に入居できますが、 現在は要介護1~ なお、 (同居

【監修・執筆】

中村 寿美子 (なかむら

高齢期の住まい相談を行う介護情報館館長。平成22年 度内閣府規制・制度改革ライフ(医療と介護)分科会 キングメンバー、平成23年度高齢者住まいの契約に 関する研究会委員をはじめ、行政、民間企業向けセミナー 講師多数。著書に『こんな介護で幸せですか?』『死ぬま で安心な有料老人ホームの選び方』『後悔しない有料老 人ホームの選び方がわかる本』。

6

んでいますが、 よって異なります)。 4人室などもあり 個室化 が進

15 万円

(要介護度および所得に

2 老人保健施設

なっている施設で、医師が常駐し 指すためのリハビリが主な役割と 要介護高齢者が在宅復帰を目

> 円~25万円です(要介護度および 所得によって異なります)。 護保険の自己負担分で、

介護療養型医療施設

ているものの、 病気から回復に向かい、 もうしばらくは療

費用は利用料、 ています。 原則3カ月の利用 居住費、 月額5万 食費、 で、 介

安定し

や診療所)です。 護の体制が整った医療施設 養が必要な方が対象の、 医療や看 (病院

軽費老人ホーム

的低額な料金で利用できます。 宅で生活するのが困難な人が比較 婦の場合はどちらかが60歳以上 アハウス)があり、 平成になって創設されたC型(ケ 昭和の時代からのA型・B型と う「軽費老人ホーム」があります。 社会福祉法人等が設置・運営を行 対象に、主として地方公共団体や 要介護度がそれほど高くない人を 家庭や住宅の事情などから居 60歳以上 (夫

なくてはなりません。 できる人が入居の条件となってお ともに自立した生活を送ることが 5000円~5万円です(いずれ 則で日常生活のサービスが必要最 居室に台所の設備があり自炊が原 額6万円~17万円の利用料。 れるA型は、 ほか日常生活のサービスが受けら 別養護老人ホームなどに住み替え も所得に応じて変動)。A型・B型 3 食が食堂で提供され、 入浴の 限 入居後に要介護度が進むと特 0) B型の利用料は月 生活費と事務費で月 一方、 額

■図表1: 高齢者住宅・施設の種類

軽費老人

ホームA

軽費老人

ホームB

健康型

サービス付き高齢者向け住宅

有料老人ホーム

住宅型

ケアハウス

グループホ

介護付

特別養護老人ホーム

負担大

費用

負担小

自立

この3つの介護保険施設のほか、

要介護

ます。 様、 用できる介護型ケアハウスがあり 施設が提供する介護サービスを利 なった場合に訪問介護などの在宅 生活をしながらも介護が必要に なサービスが受けられます。自立 介護サービスを利用する自立型と、 C 型 食事の提供や日常生活に必要 (ケアハウス) はA型と同

の A 型、 は、 要になった場合でも介護保険サー 軽費老人ホーム」とされました。 行が進められており、A型、B型 ビスを利用できるケアハウスへの移 つの類型が、介護型ケアハウスと しての基準に統一され、介護が必 なお、平成20年6月から、従来 建替えを行うまでの「経過的 B型およびケアハウスの3

グループホーム

もあります。 住み替えることになりますが、 療依存度が高くなると介護施設に みは要支援2から。寝たきりや医 法人や地方自治体、NPOなどに ホーム」です。主として社会福祉 む地域密着型の施設が「グループ には最後の看取りまで行うホーム よって運営されています。申し込 認知症の高齢者が共同生活を営

費用は、家賃、 食費、 介護保険

7

円が必要です。 の自己負担分で、 月 額 約 10 (15

万

民間の介護施設

23 年 に けては、 な施設 ションなど、 設された バーハウジングや分讓型シニアマン が長引きそうな方、また設備や環 ない方や、 望に合った住まいを求める方に向 住宅があります 関する法律」 サービスの内容など自分の希 介護度や所得条件などで公的 への入居基準に該当してい 「高齢者の居住の安定確 (サ高住)」をはじめ、 有料老人ホームや、 「サービス付き高齢 該当はしていても待機 さまざまな高齢者向 0) 改正によって創 平成 者

高住を中心に見ていきましょう。 ここでは、 有料老人ホー ムとサ

有料老人ホーム

の家事、 料老人ホームというと、 を送る上で必要なサ 物代行や外出の支援など日常生活 といった健 た高齢者の 有料老人ホームとは、 介護の提供、 健康相談や緊急時の対応 康 ための住まいです。 管理をはじめ、 洗濯・ ービスが 比較的 掃除など 食事の提 買 付 有

大きく れます。 などの 気 有料老人ホー 住宅型有料老人ホー ホー 介護になってから入居する介護 な方々が住むイメージを持つ方 ムも増えてきました。 かもしれませんが、 介 ビスの受け方によっ 護 Ż 付有料老人ホー の3種 4 種類に 最近は 健 介 分 康 A 型

1 介護付有料老人ホ-

とき、 サ が安否確認や計 生活を継続する「一般型特定施設 ムがあります。 サー ームです。 介護などのサービスが ・ビス利用型特定施設」 ビス事業所が提 ムと、 介護サー ホー ビスを利 ン ろ の 有料老人ホ 介護が必要となった ビスは委託先 職員が提供する介 画作成 用しながら居室で 供 ける などを実施 1 ムの 元の介護 付 0 外部 職 朩 11 員 た

住宅型有料老人ホーム

2

た場合、 しながらホームの居室での たホームです。 続することができます。 介護などの 生活支援などのサービスが 入居者の選択により、 介護サービスを利 介護が必要となっ 生活 付 崩 訪

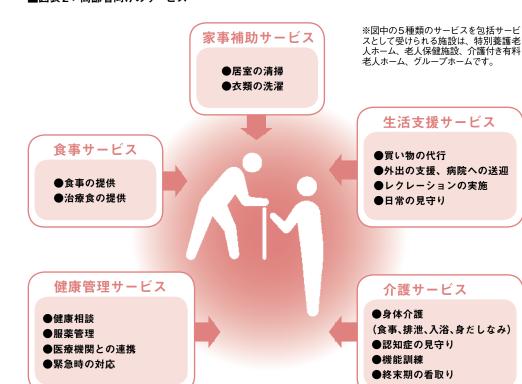
問

康型有料老人ホー

3

事などのサー - ビスが 付 61 た

■図表2:高齢者向けのサービス



軽 要となった場合には、 退去しなければなりません。 度な介護には対応できる場合も して生活できる方が入ります。 ります ムです。 が、 介護の必要の 基本的には 契約を 介護が ない 解

必

自

費用は、 で、 あり 額 15 有料老人ホームにおいて必要な 職員数を増やしてきめ細 、ます。 。 万円 介護保険の自己負担分で、 家賃相当額、 介護付有料老人ホー 70 万円と大きな開きが 管理費、 か 月 食 A

■図表3:「サービス付き高齢者向け住宅」と「介護付有料老人ホーム」の違い

「サービス付き高齢者向け住宅」	「介護付有料老人ホーム」
プライバシー重視	共同生活重視
自立的、自律的な暮らし	協調的な暮らし
自由ではあるが自己責任	管理的ではあるが安心
地域資源を活用しながら暮らす	施設の中で生活が完結しがち
主として建物賃貸借契約	主として利用権契約
介護費用は受けるサービスで異なる	介護費用は定額(介護度による)
介護スタッフは外部から訪問	介護スタッフは常駐
原則 25㎡以上(共有部分が十分にあれば 18㎡以上)	原則 13㎡(トイレを除く)
一般的に月払い方式であるため、居住期間と 費用負担の関係性が分かりやすい	一般的に前払い方式のため、入居契約の際に費用の 根拠や退去時の返還額について十分な理解が必要

(出典/東京都福祉保健局・編「あんしん なっとく 高齢者向け住宅の選び方」(平成25年8月) をもとに作成)

金などで、 者のサービスから入居者が必要な 護サービスは外部の介護保険事業 付帯サービスとなっています。 ~ービスを選んで利用します。 家賃、 地域や物件によって月 サービス費、

それがトラブルの元になることも は入居一時金の15%~30%ですが、 れ返金されない部分で、 ごとに決まっています。 する権利 ホームの入居一時金は、 なる場合もあります。 中には50%を超えるホームもあり 活サービスや介護サービスを利 償却費」と「償却年数」 費用であり、これに対する「初期 (利用権) を得るための 入居した時点で償却さ 住まいと生 「初期償却 有料老人 一がホーム 一般的に

サービス付き高齢者向け住宅

ただし、 造で一定の面積 齢者にふさわしいバリアフリー構 ス付き高齢者向け住宅」です。 住宅の部分が高齢者が共同して利 た60歳からの賃貸住宅が「サー 平成23年10月から登録が始まっ 居間、 食堂、 (原則25㎡以上、 台所ほ かの

> の必要のない賃貸借方式ですが、 利用権方式で家賃が前払い方式の 住宅もあります。

あります。

ほとんどが入居一時金 30万円と大きな開きが

額2万円

サービス費用を設定しているとこ ろもあります。また家賃相当額は、

:険の1割負担のほかに上乗せ

サービスを提供することで、

専有面

積の広さや入居時の年齢、

居室の権利形態、 よっても異なります。

介護の必要度に

入居時に高額な一時金が必要と

ます。 中で、 場合もあります。「実際住んでみ ビスも2食しか提供されなかった の利用方法と同じため、 と洗面台だけといった物件も多い 面積18㎡、居室内の設備はトイレ のほとんどは介護型であり、 サ高住を探していますという相 するようなことにならないように、 た方が良いわ!」と自宅に逆戻 たけれど、これでは自宅で暮らし 介護施設に住み替えが必要になる 者が増えています。 十分な下調べが必要不可欠です。 最近は「老人ホーム」でなくて 日曜日は休みというケースも さらに身体状況によっては、 介護サービスなどは自宅で サービスにバラつきがあり しかしサ高 食事サー 住

活相談と安否確認の提供が必須の 合は18㎡以上)と設備を備え、 用するため十分な面積を有する場

生

自覚がない高齢者も多くいます 高齢者、が増え、 - 均寿命が延びて、 本人には老いの が若々し

老い支度の必要性

介護保険とサービス

高齢期の暮らしを考えるにあたっては、介護保険の知識が 欠かせません。平成 12 年 4 月にスタートした介護保険制度 の特徴は高齢者の自立を支援することを理念に、自分が利 用したい介護や生活支援、施設でのサービスを利用者自身 が選ぶことができることです。サービスを利用するために は、まず市区町村の窓口で要介護認定を受ける必要があり

制度が充実してきています。

料老人ホームの費用を前借できる 最近は銀行が自宅を担保にして有

お金に関する選択肢としては、

ます。要介護度別に利用限度額が決まっており、その範囲内 であれば、利用料の1割を負担することで希望するサービス を受けられます(限度を超える分のサービスは全額自己負担 となります)。受けたいサービスや施設で提供されるサービ スが介護保険の対象になっているかどうかや、サービスの費 用、月々の費用負担の目安を理解しておくことが大切です。

が必要です。 十分検討し、 るように、 りなら、 自宅で介護サービスを受けるつ 費用については工事内容を 水回りも広くしておくこと 玄関や室内の段差をな 早めにリフォーム工 必要な見積もりをし 車いすでも生活でき

要になります。不測の事態も考慮 を申請すれば、その日からサービ しょう。 を確保しておくと安心できるで 今は元気でも、 が出るまでは立替え払いになりま スは利用できますが、 資金計画も大切です。 眼科や歯科などの医療費も必 予算を立てて医療費と介護費 生活費のほかに介護費を別枠 金しておくとよいでしょう。 後期高齢者になる 要介護認定 介護保険

その準備があるかないかが、 たの老後の幸せを大きく左右する しっかり準備しておきましょう。 いたいのか」などを真剣に考えて のか」「どこで誰に介護をしてもら 届きます。これまで紹介したよう 「自分はどういう老後を過ごしたい 65歳になると「介護保険証. どのような施設を選ぶかによっ かかる費用はさまざまです。 あな が 準備する必要があるでしょう。 が、 老後の住まいについて情報を集 ともにしっかりしているうちに、 にするのではなく、 や夫婦二人暮らしの場合は、 ・ます。 肉 体は確実に老いに向かって まだまだ大丈夫と後回し 特に一人暮らし 心身

ておきましょう。

介護施設は くれるほ となった人には介護計画を立てて センターが創設され、要支援1・2 介護相談も受け付けています。 -成18年4月に地域包括支援 「終の棲家」なのです 高齢者全般の生活相

自分の死に際のことは自分で責任 ケースが増えていきます。 を介護できる子どもがいなかった 高齢者が増えていくと、 「子どもが親を看る」 少子高齢化が進み、一人っ子や 老老介護を余議なくされる 時代 近くで親 から、

介護施設選びにあたってのポイント

を持って準備しておく時代になっ

ているのです。

- 自分の希望と優先順位を整理しておこう
- 事前見学は入念に。漏れがないよう、チェックリストを持っていこう
- 体験入居できる場合は利用しよう。利用者やその家族の声も聞いておこう
- 施設の外観や設備、ロケーション、パンフレットだけに惑わされない。職員の配置状況や資格、施設の雰囲気などにも目配りを
- 入居後に要介護度が進んだ場合や、介護や医療支援サービスが受けられるかどうかをきちんと確認しておこう
- 費用については、入居一時金、月々の費用のほか、契約の終了時や解約時についても億劫がらずに確認すること
- 資金計画は余裕を見て

どこに相談に行けばよいか

くらし塾 きんゆう塾 <2014年冬号>